

市民が進めるまちづくり



「協働によるまちづくり講演会」では、約120人の参加者が各地域振興協議会などの活動発表を通して、地域の活性化への理解を深めました（1月19日）

■各地区地域審議会委員(敬称略)

	西根地区地域審議会 (任期：H23.12.20～H25.12.19)	松尾地区地域審議会 (任期：H23.12.26～H25.12.25)	安代地区地域審議会 (任期：H23.12.20～H25.12.19)
会長	瀬川 愛子(駅前二区)	松尾 幸雄(松尾)	中川原 繁(荒屋新町)
副会長	遠藤 良三(寺田)	道尻 和彦(柏台二丁目)	畠山 正徳(曲田横間)
委員	佐々木 正義(わし森)	高橋 金悦(中沢)	畠山 耕輝(曲田横間)
	伊藤 政行(中平笠)	立柳 秀範(上野駄)	石田 秀悦(荒屋新町)
	伊藤 剛(館腰)	古川 勝雄(松尾)	工藤 明弘(新興矢神)
	田村 俊郎(寺田)	高橋 俊彦(寄木新田)	佐藤 ひとみ(浅沢第1)
	高橋 時夫(中村)	伊藤 政子(南寄木)	北口 ハマ子(浅沢第1)
	田村 昌則(五百森)	高橋 キミ子(北寄木)	八幡 エミ(新興矢神)
	田村 明雄(五百森)	古川 トキ工(松尾)	八幡 有城(栗木田)
	鈴木 志賀子(白屋)	藤原 瀬津雄(柏台三丁目)	小山田 繁雄(五日市1区)
	遠藤 ヒサ(町組)	長坂 祐一(中松尾)	関 福身(畑2区)
	工藤 哲雄(大久保)	伊藤 盛(金沢)	山本 茂(館市)
	最上 雄悟(大泉)	高橋 光廣(上野駄)	鈴木 良輝(浅沢第1)
	工藤 一雄(高宮)	畠山 正人(野駄)	種市 啓司(荒屋新町)
	澤口 進(下平笠)	山口 正光(上野駄)	薄衣 ハル子(細野)

Chapter 2

協働によるまちづくり講演会開催
地域高める活動を

協働によるまちづくり講演会は1月19日、松尾地区公民館で開かれました。

はじめに、協働のまちづくり補助金を活用した活動事例発表が行われました。田頭地域振興協議会の佐々木一夫事務局長は、地域をもっと知るために作成した「田頭地域名所旧跡マップ」について、森子自治会（松尾地区振興協議会）の畠山正人会長は、旧松尾郵便局跡地に残されていた古い郵便ポストを保存し、地区の憩いの場にする環境づくり、田山地区振興協議会の山本榮会長は、米白河川公園のパークゴルフ場整備など、その地域に住む人たちがだからこそ知っていること、できることを主体的に実施した取り組みを紹介しました。

続いて、県のまちづくりアドバイザーなどを務めている岩手大学農学部三宅諭准教授（下写真）が「協働による地域づくり」と題して講演しました。



三宅諭准教授

Chapter 1

3地区地域審議会委員を委嘱
地域の声を市政に

合併前の旧町村を単位として設置されている地域審議会の委員の改選が行われました。

3地区合同の地域審議会は昨年12月27日、西根地区市民センターで開かれ、各種団体からの推薦者や学識経験者、公募で選ばれた各地区15人の委員に、田村正彦市長から委嘱状が交付されました（下写真）。新しい委員は左側の表のとおりで、任期はいずれも25年12月までの2年間です。

地域審議会は、合併により面積が広がることで「住民と行政の距離が遠くなる」「地域の意見が市政に反映されにくくなる」などの不安を解消するために、市長の諮問に対して意見を述べることで設置したもので、設置期間は28年3月31日までです。この日は、新庁舎について



田村市長から委員へ委嘱状が交付されました

審議。新庁舎の概要について説明を受けた委員からは「国道282号からの市道森子線の踏切を広くした方が良いのでは」「移転後現庁舎は有効な活用を」などの意見・提言が出されました。

新市建設計画の変更や地域に関わる課題などについて審議を行う地域審議会。地域の声をまちづくりに生かす重要な役割を担っています。

のために開催した文化祭など、自らが携わった熊本県合志町（現合志市）のまちづくり活動の事例を紹介し、「まちづくりは、歴史や文化など地域の価値を再認識し磨き生かす活動で、その地域の生活をより良いものに変えていく活動。地域住民が真剣に考え抜いた末にできたものを実行することで、住民同士の信頼関係も生まれる。それを行政がサポートすることが大切」と唱えた上で、「行政に頼るのではなく、地域力を信用したまちづくりの継続を」と述べました。

約120人の参加者は、熱心に耳を傾け、実践事例などを通じてまちづくりについて理解を深めました。

地域審議会・協働によるまちづくりについて詳しくは、市役所各総合支所地域振興課（西根 〇〇・内線1123、松尾 〇〇・内線2109、安代 〇〇・内線3122）まで。

■協働のまちづくり

協働のまちづくりは、これまでの行政主体で進めるまちづくりではなく、市民と行政がお互いの特性や立場を尊重し、市民がやるべきこと、行政がやるべきこと、共同してやるべきことなど、それぞれ役割を分担しながら進めるまちづくりの手段です。

市内には、協働のまちづくりに取り組むための実施主体として、18年度までに地域振興協議会が12団体（西根4、松尾1、安代7）設立されました。そして、同協議会などが行う自主的な公共性のある活動に支援する「協働によるまちづくり補助金」の交付を同年度から行っています。本年度は、地域振興協議会が35事業、自治会などは58事業が採択され、総額1220万円が補助されています。